

第 28 回 ISO/CASCO 総会 出席報告

2012 年 10 月 11 日～12 日に、コロンビアのボゴタで、ISO/CASCO（適合性評価委員会）の総会が開催された。2012 年から、新しい CASCO 議長として Lane Hallenbeck 氏（アメリカ）が就任しており、議長交代後の初めての総会となった。総会には、CASCO のメンバー国及びリエゾン団体の代表者が参加し、日本からは JISC（日本工業標準調査会）の代表として 4 名が出席した。

主な議題と内容は次の通りである。

1. 発展途上国からの参加促進

CASCO で適合性評価に関する諸問題について議論するにあたって、バランスのとれた様々な立場の人たちの意見を考慮するために、発展途上国からの参加を促進することが CASCO の重要な課題の一つとなっている。これまでに CASCO では、ウェブ会議を導入することによって、時間的・費用的な問題などから国際会議に直接出席できない人たちのフォローを行っており、最近では、DEVCO（発展途上国対策委員会）による国際会議参加者への旅費支援なども行われてきた。

CASCO の会議は、今まで ISO 中央事務局のあるスイスのジュネーブで開催されることが多かったが、今後は、発展途上国のメンバーが参加しやすいように、ジュネーブ以外の場所での会議開催に取り組む予定である。今回の CASCO 総会も、その手始めとしてコロンビアのボゴタで開催され、南米各国から多くの出席がみられた。ただし、全体としては例年よりも参加者数が少なかったこと、ウェブ会議が開催できなかったことなどの課題も残されており、今後、これらも考慮しながら取組みを続ける予定である。

2. 中立性の原則

中立性の原則は、製品などの要求事項を規定する規格は、第一者、第二者、第三者が適合性評価を行えるように起草しなければならないという、ISO/IEC Directives Part 2 の 6.7 に定められた原則である。近年、認証（第三者適合性評価活動）に用いることができる規格である、又は認証に用いることを意図していない規格である、といった適合性評価の選択に関わるような記述を含む規格が増えており、中立性の原則の観点からどのように取り扱うべきか、TMB（技術管理評議会）で検討が行われていた。

2012 年 6 月の TMB 会議で、今後、個々の規格には、適合性評価の一つの形式を優先又は排除する旨を記載しないことが決議され、規格で適合性評価について言及したい場合は、まえがきに、ISO ウェブサイトの適合性評価に関する記述へのリンクを掲載することとした。このリンク先の記述は、TMB の DMT（Directives Maintenance Team）が CASCO と協力して作成することとなっていたが、その案が TMB 事務局から提示されたことが総会で報告された。今後は、CASCO の CPC（議長政策・調整グループ）でこの案について議論を行い、TMB に修正案を提示する予定である。

3. マーケットサーベイランスに関するパンフレット

2008 年に開催された CASCO ワークショップ“マーケットサーベイランスの支援のための適合性評価規格”の結果を受け、2009 年の CASCO 総会で、マーケットサーベイランスの良好事例に

関するパンフレットを作成することが決定された。CASCO では、このパンフレットを規格やガイドではない情報文書とし、発展途上国を主要なユーザーと想定して作成していたが、この度、“A Guide to Good Practice - Principles and Practices in Product Regulation and Market Surveillance” が完成した。

4. CASCO 規格解釈プロセス

2008 年の CASCO 総会で規格解釈プロセスが設置され、運用されてきた。これは、CASCO が作成した規格について、規格発行後に要求事項の明確化が必要となった場合、CASCO としての回答をメンバーの合意に基づいて作成し、規格が改正されるまでの間、共有するための仕組みである。プロセスの詳細、及びこれまでに CASCO が実施した解釈の結果は、次のウェブサイトに掲載されている。

http://www.iso.org/iso/resources/conformity_assessment/casco-interpretations.htm

規格の解釈は、要求事項の明確化を目的としたものであり、実際に規格を適用するにあたって、どのように要求事項を満たすかといった具体的な方法については是非を判断するものではない。しかし、実際には規格の適用に関する問題が持ち込まれることも多く、2011 年の総会で、質問を受け付ける時点での質問内容のレビューを充実させて効率化を図るために、プロセスの見直しを行った。今回の総会では、プロセス変更後に受け取った 3 つの解釈要求の進捗について報告が行われた。今後は、これらの解釈要求を用いて新しいプロセスを試行し、その結果を受けてプロセスの見直しを行う予定である。

5. MSS 苦情メカニズム

ISO には、ISO 9001 などのマネジメントシステム規格の認証に関する苦情について取り扱うためのメカニズムがある。ISO 自身は認証などの適合性評価活動は行っていないため、ISO 自身が苦情の解決に取り組むわけではない。しかし、ある苦情についてどこかに相談しようと思ったとき、製品などを提供している組織、その組織のマネジメントシステムを認証している認証機関、認証機関を認定した認定機関などがあって、どこに苦情を提出したら良いのかが分からない場合があり、そのような場合に ISO で質問を受け付け、適切な機関にその苦情を送付している。

ここ 1 年で特定の国から多くの苦情が発生しているが、その苦情が認定を受けていない認証機関が授与した認証に関するものであって、有効な対処方法がないことから、この状態を改善していくために ISO メンバーボディがどのように関われるかについて議論した。まずは、消費者などに対して、認証制度についての理解を促すために適切な情報提供を行うことが必要であり、そのための有用な資料を特定することとなった。

6. 規格開発状況

2012 年には、ISO/IEC 17020 (適合性評価—検査を実施する各種機関の運営に関する要求事項)、ISO/IEC TS 17021-2 (適合性評価—マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項—第 2 部：環境マネジメントシステムの審査及び認証に対する力量要求事項)、ISO/IEC TS 17022 (適合性評価—マネジメントシステムの第三者審査報告書の内容に関する要求事項及び推奨事項)、ISO/IEC 17024 (適合性評価—要員の認証を実施する機関に対する一般要求事項)、及び

ISO/IEC 17065（適合性評価—製品，プロセス及びサービスの認証を行う機関に対する要求事項）という 5 つの CASCO 文書が発行された。

現在も ISO/IEC 17021（適合性評価—マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項）などの 6 つの文書について開発/改正作業を行っており、2 つの新規提案について NWIP 投票が行われているところである。

7. 次回開催

次回の CASCO 総会は、2013 年 10 月 10 日～11 日に中国の北京で開催される。